

第五十三回国会
衆議院
内閣委員会
議録 第二号

昭和四十一年十二月二十日(火曜日)

午後五時十二分開議

出席委員

委員長 木村 武雄君

理事 伊能繁次郎君

理事 長谷川四郎君

理事 井村 重雄君

理事 大西 正男君

理事 渡海元三郎君

理事 野呂 恭一君

理事 藤尾 正行君

理事 前田 正男君

出席國務大臣

國務大臣 塚原 俊郎君

出席府政委員

總理府總務副長 上村千一郎君

總理府事務官 岩倉 規夫君

委員外の出席者

議員 伊能繁次郎君

議員 茨木 純一君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

議員 伊能繁次郎君

で委員に選任された。

同日

委員大石八治君、大西正男君、渡海元三郎君、

藤尾弘吉君及び橋本龍太郎君辭任につき、その

補欠として周東英雄君、荒瀬清十郎君、赤城宗

徳君、堀内一雄君及び賀屋興宜君が議長の指名

で委員に選任された。

十二月二十日

旧勲章年金受給者に関する特別措置法案(第五

十一回国会衆議院第五七号)(参議院送付)

は本委員会に付託された。

本日の會議に付した案件

閉会中審査に関する件

旧勲章年金受給者に関する特別措置法案(第五

十一回国会衆議院第五七号)(参議院送付)

請願

一 旧軍人恩給に関する請願外五十一件(小

川平二君紹介)(第一号)

二 同外四件(小坂善太郎君紹介)(第二号)

三 同外四十九件(進藤一馬君紹介)(第三号)

四 同外二十八件(羽田武嗣郎君紹介)(第四

号)

五 同外十六件(濱田幸雄君紹介)(第五号)

六 同外三十件(増田甲子七君紹介)(第六号)

七 同外七件(浦野幸男君紹介)(第七号)

八 同外十件(唐澤俊樹君紹介)(第八号)

九 同外十八件(廣瀬正雄君紹介)(第九号)

一〇 同(安藤寛君紹介)(第六五号)

一一 同外十件(今松治郎君紹介)(第六六号)

一二 同外十六件(宇野宗佑君紹介)(第六七号)

一三 同外六十五件(植木庚子郎君紹介)(第六

八号)

一四 同(小川半次君紹介)(第六九号)

一五 同(加藤高藏君紹介)(第七〇号)

一六 同外二十一件(神田博君紹介)(第七一号)

一七 同外四件(飯谷忠男君紹介)(第七二号)

一八 同外一件(木村剛輔君紹介)(第七三三三)

一九 同外一件(高橋清一郎君紹介)(第七四四)

二〇 同外十五件(館林三喜男君紹介)(第七五

号)

二一 同外五件(千葉三郎君紹介)(第七六六)

二二 同外七件(塚田徹君紹介)(第七七七)

二三 同外六件(内藤隆君紹介)(第七七八)

二四 同外十三件(原健三郎君紹介)(第七九九)

二五 同外十六件(藤本孝雄君紹介)(第八〇〇)

二六 同外二件(栗山秀計紹介)(第八一一)

二七 同(八木徹雄君紹介)(第八一二)

二八 同外三件(岩動道行君紹介)(第八一三)

二九 同外五十四件(大坪保雄君紹介)(第八一

四一)

三〇 同外三件(大西正男君紹介)(第八一二)

三一 同外二十五件(金子一平君紹介)(第八一

三三)

三二 同外二件(綱島正興君紹介)(第八一四)

三三 同外一件(坪川信三君紹介)(第八一五)

三四 同外十件(床次徳二君紹介)(第八一六)

三五 同外三十五件(野田卯一君紹介)(第八一

七号)

三六 同(山村新治郎君紹介)(第八一八)

三七 同外十件(荒木萬壽夫君紹介)(第八一三〇

号)

三八 同外六件(稻村左近四郎君紹介)(第八一三

一四)

三九 同外六件(大竹太郎君紹介)(第八一三三)

四〇 同外六件(鍛冶良作君紹介)(第八一三三)

四一 同外二十二件(倉成正君紹介)(第八一三四

号)

四二 同(小泉純也君紹介)(第八一三五)

四三 同外五件(櫻内義雄君紹介)(第八一三六)

四四 同外三十九件(關谷勝利君紹介)(第八一三

七号)

四五 同外七件(辻寛一君紹介)(第八一三八)

四六 同(德安實藏君紹介)(第八一九九)

四七 同外二件(中島茂喜君紹介)(第八二〇〇)

四八 同外六件(野田武夫君紹介)(第八二〇一)

四九 同(古井喜實君紹介)(第八二〇二)

五〇 在外私有財産國家補償に関する請願(小

川平二君紹介)(第八二〇七)

五一 同(小坂善太郎君紹介)(第八二〇八)

五二 同(羽田武嗣郎君紹介)(第八二〇九)

五三 同(唐澤俊樹君紹介)(第八二一〇)

五四 同(館林三喜男君紹介)(第八二一一)

五五 同(増田甲子七君紹介)(第八二一二)

五六 同(大坪保雄君紹介)(第八二一三)

五七 同(三池信君紹介)(第八二一四)

五八 善意の日制定に関する請願(浦野幸男君

紹介)(第八二一五)

五九 傷病恩給等の不均衡是正に関する請願

(小川半次君紹介)(第八二一六)

六〇 同(原健三郎君紹介)(第八二一七)

六一 靖国神社の國家護持に関する請願外二件

(小川半次君紹介)(第八二一八)

六二 恩給、年金等受給者の処遇改善に関する

請願外一件(講原正一君紹介)(第八二一九)

六三 中小企業省設置に関する請願外二件(内

藤隆君紹介)(第八二二〇)

六四 旧軍人恩給に関する請願外七件(井出

太郎君紹介)(第八二二一)

六五 同外二十件(稻葉修君紹介)(第八二二二)

六六 同外六件(倉野一郎平君紹介)(第八二二三

号)

六七 同外十六件(倉石忠雄君紹介)(第八二二四

号)

六八	同(田川誠一君紹介)(第三一五号)	九二	(植木康子郎君紹介)(第五三七号)	一一八	同(田川誠一君紹介)(第八六一号)	一四一	同(佐藤洋之助君紹介)(第一二〇六号)
六九	同(中馬辰猪君紹介)(第三一六号)	九三	旧軍人恩給に関する請願外十八件(久野忠治君紹介)(第五三八号)	一一九	同(田邊國男君紹介)(第八六二号)	一四二	同(中馬辰猪君紹介)(第一二〇七号)
七〇	同(中馬辰猪君紹介)(第三一七号)	九四	同(河本敏夫君紹介)(第五三九号)	一二〇	同(丹羽喬四郎君紹介)(第八六三六号)	一四三	同(中馬辰猪君紹介)(第一二〇七号)
七一	同(中馬辰猪君紹介)(第三一八号)	九五	同(田村良平君紹介)(第五四〇号)	一二一	同(長谷川四郎君紹介)(第八六四号)	一四四	同(永山忠則君紹介)(第一二〇八号)
七二	同(西村英一君紹介)(第三一九号)	九六	同(西村直己君紹介)(第五四一号)	一二二	同(馬場元治君紹介)(第八六五号)	一四五	同(村山達雄君紹介)(第一二一〇号)
七三	同(福田繁芳君紹介)(第三二〇号)	九七	同(細田吉藏君紹介)(第五四二号)	一二三	同(相川勝六君紹介)(第一二〇三七号)	一四六	同(山田貞則君紹介)(第一二二一号)
七四	同(山本勝市君紹介)(第三二一号)	九八	同(熊谷義雄君紹介)(第五四四号)	一二四	同(大久保武雄君紹介)(第一二〇三九号)	一四七	同(山田新治郎君紹介)(第一二二二号)
七五	同(渡辺美智雄君紹介)(第三二二号)	九九	同(高瀬傳君紹介)(第六四六号)	一二五	同(金九信君紹介)(第一二〇四〇号)	一四八	同(大野明君紹介)(第一二二三号)
七六	同(大橋武夫君紹介)(第四四六号)	一〇〇	同(田中六助君紹介)(第六四七号)	一二六	同(中馬辰猪君紹介)(第一二〇四一号)	一四九	同(正力松太郎君紹介)(第一二二四号)
七七	同(中馬辰猪君紹介)(第四四七号)	一〇一	同(山崎巖君紹介)(第六四八号)	一二七	同(中馬辰猪君紹介)(第一二〇四二号)	一五〇	同(井原岸高君紹介)(第一二二五号)
七八	同(登坂重次郎君紹介)(第四四八号)	一〇二	同(江崎眞澄君紹介)(第六八三三三)	一二八	同(床次德二君紹介)(第一〇四二二)	一五一	同(保科善四郎君紹介)(第一二二六号)
七九	同(床次德二君紹介)(第四四九号)	一〇三	恩給、年金等受給者の処遇改善に関する請願外二件(松浦周太郎君紹介)(第五四三三)	一二九	同(馬場元治君紹介)(第一〇四三三)	一五二	同(川野芳滿君紹介)(第一二二七号)
八〇	同(毛利松平君紹介)(第四五〇号)	一〇四	人事院勧告の完全実施等に関する請願外四件(東海林稔君紹介)(第五四四四)	一三〇	同(田中龍夫君紹介)(第一〇四四四)	一五三	同(中山榮一君紹介)(第一二二八号)
八一	同(森下元晴君紹介)(第四五一号)	一〇五	同(鈴木茂三郎君紹介)(第五四四四)	一三一	恩給、年金等受給者の処遇改善に関する請願(地崎宇三郎君紹介)(第八一〇号)	一五四	同(大西正男君紹介)(第一四三三三)
八二	同(渡辺栄一君紹介)(第四五二号)	一〇六	同(山花秀雄君紹介)(第五四四四)	一三二	傷病恩給等の不均衡是正に関する請願(岩動道行君紹介)(第八五八八号)	一五五	同(南好雄君紹介)(第一四三九九)
八三	傷病恩給等の不均衡是正に関する請願(伊能繁次郎君紹介)(第三三三三)	一〇七	国家公務員等退職手当法の一部改正に関する請願(田中武夫君紹介)(第六四九九)	一三三	元南滿洲鉄道株式会社職員であつた公務員等の恩給等通算に関する請願外二件(田中龍夫君紹介)(第一〇四五五)	一五六	同(中馬辰猪君紹介)(第一二二二二)
八四	同(中馬辰猪君紹介)(第三三四号)	一〇八	公務員給与等に関する請願(田中武夫君紹介)(第六五〇〇)	一三四	在外私有財産国家補償に関する請願外二件(岡良一君紹介)(第一〇四六六)	一五七	恩給、年金等受給者の処遇改善に関する請願(田中正巳君紹介)(第一二二四号)
八五	靖国神社の国家護持に関する請願外五件(木村武雄君紹介)(第三三五五)	一〇九	行政職俸給表(等)職員の労働条件改善に関する請願(岡亮君紹介)(第六五二二)	一三五	恩給の増額に関する請願(池田清志君紹介)(第一〇六四四)	一五八	同(泊谷裕夫君紹介)(第一二二五五)
八六	柏市大室地区のホーク・ミサイル基地建设反対に関する請願(吉川兼光君紹介)(第三三六六)	一一〇	旧軍人恩給に関する請願(安藤覺君紹介)(第八〇四四)	一三六	恩給、共済年金等の改善に関する請願外一件(池田清志君紹介)(第一〇六五五)	一五九	同(横路節雄君紹介)(第一二二四四)
八七	同(対策審議会答申の完全実施に関する請願(井出太郎君紹介)(第四〇九号)	一一一	同(外十件(床次德二君紹介)(第八〇五五)	一三七	旧軍人恩給に関する請願外十件(内田常雄君紹介)(第一二二二二)	一六〇	同(横路節雄君紹介)(第一二二四四)
八八	元南滿洲鉄道株式会社職員であつた公務員等の恩給等通算に関する請願(岡崎英城君紹介)(第四五三三)	一一二	同(外十七件(渡海元三郎君紹介)(第八〇六六)	一三八	同(飯谷忠男君紹介)(第一二二三三)	一六一	公務員給与等に関する請願(山花秀雄君
八九	在外私有財産国家補償に関する請願(井手以誠君紹介)(第五三六六)	一一三	同(外一件(中馬辰猪君紹介)(第八〇七七)	一三九	同(飯谷忠男君紹介)(第一二二三三)		
九〇	同(中澤茂一君紹介)(第六五一号)	一一四	同(羽田武嗣郎君紹介)(第八〇八八)	一四〇	同(外三十三件(蔵内修治君紹介)(第一二〇四四)		
九一	傷病恩給等の不均衡是正に関する請願	一一五	同(地崎宇三郎君紹介)(第八〇九号)				
		一一六	同(岩動道行君紹介)(第八五九号)				
		一一七	同(外二十九件(池田清志君紹介)(第八六〇号)				

和四十一年法律第 号の施行に關すること。

○木村委員長 ます、本案の趣旨説明を聴取いたします。

なお、参議院の修正部分についても便宜あわせて説明を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○木村委員長 御異議なしと認めます。

それでは、伊能繁次郎君。

○伊能議員 ただいま議題となりました旧勲章年金受給者に関する特別措置法案につきまして、その趣旨の説明を申し上げます。

旧勲章年金令が明治二十七年勅令第一七三号によつて制定されましたことは、御承知のとおりであります。その後、この年金令は昭和十六年に至り勅令第七二五号によりまして廃止せられました。同時にまた、この勅令により昭和十五年四月二十五日以前の叙賜者につきましては、旧令によつて年金は下賜されていたのであります。しかるに、終戦後昭和二十一年三月に至りまして、これらの勲章年金は、昭和二十二年十二月末を限りといひまして、一切廃止せられることとなつて今日に至つておるのであります。

戦後二十年、この間幸いにわが国の経済は順調に再建発展いたしました。國民生活も一年と向上をたどりつつあるのであります。この間にあつて旧勲章年金受給者については、かつて支給されていまして年金は打ち切れ、その経済的期待権を喪失し、不遇のうちに日々を送っている人々も多いのであります。御同情にたえないものがあります。よつて、本法律によりまして、これらの人々の処遇改善をはかるため特別の措置を講じ、あわせて勲等年金受給者についても、その年金額が現在きつめて少額で、受給者の大部分はわずか数十円という低額のものでありますので、これが改善措置を行なうとするものであります。本法案の要旨を申し上げます。

昭和四十一年十二月二十三日印刷

旧勲章年金受給者については、昭和三十八年四月一日において日本国籍を有する者に対しまして、旧制の功級による区別なく、十万円の一時的な特別措置として支給しようとするもので、その認定は、これを受けようとする者の請求に基づきまして、内閣総理大臣が行なうこととしたしております。

勲等年金受給者については、昭和二十一年三月三十日内閣告示第九号により勲等年金を支給する旨の通知を受けた者で昭和四十二年一月一日においてその支給を受けることができる者に対しまして、一時金として三万円を支給することとしたしております。

なお、昭和四十二年分以降の年金は、支給しないこととしております。

本案は、自由民主党及び民主社会党の共同提案により第五十一回国会に提出せられ、可決の後、参議院に送付、本院提出法案として参議院において継続審査となつておりましたが、本日、修正を加へ本院に送付せられてきたものであります。

なお、この際、便宜上私のほうからその修正部分について御説明申し上げます。第一点は、一時金の支払いに關する事務の実施等について必要な事項は郵政省令で定めること。第二点は、勲等年金受給者に対する措置にかかる適用日を昭和四十二年一月一日とすること。第三点は、昭和四十二年分以降の年金は支給せられないこととしたのであります。

何とぞ御賛成くださるようお願い申し上げます。

○木村委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

本案については、すでに第五十一回国会において審議を尽くしておるところでありますし、別段質疑及び討論の申し出もございませんので、直ちに採決に入ります。

旧勲章年金受給者に関する特別措置法案について採決いたします。

昭和四十一年十二月二十四日発行

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○木村委員長 起立総員。よつて、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。(拍手)

なお、本案に關する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○木村委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○木村委員長 これより請願の審査に入ります。

本委員会に付託されました請願は、本日の請願日程に記載してあるとおり百八十二件であります。

請願日程第一から第一八二までを一括して議題といたします。

まず、審査の方法についておはかりいたします。各請願の内容につきましては、配付されております文書表で御承知のことでもありますが、また先ほど理事各位にも御検討願つたところでもありますので、この際、各請願について紹介議員の説明、政府の所見聴取等は省略し、直ちにその採否の決定に入りたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○木村委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

これより採決いたします。

本日の請願日程中、第五〇ないし第五七、第八七、第八九、第九〇、第一三四、第一三五、第一六六及び第一七一ないし第一八二、以上の各請願は、いずれも採択の上内閣に送付すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○木村委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

なお、ただいま議決いたしました各請願に關す

る委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○木村委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○木村委員長 なお、今国会におきまして本委員会に参考送付されました陳情書は、お手元に配付してありますとおり、総数二十三件であります。念のため御報告申し上げます。

○木村委員長 閉会中審査に關する件についておはかりします。

本委員会といたしましては、

- 一、行政機構並びにその運営に關する件
- 二、恩給及び法制一般に關する件
- 三、国防の防衛に關する件
- 四、公務員の制度及び給与に關する件
- 五、榮典に關する件

以上の各案件について、閉会中も審査を行なうことができませんよう、議長に対し閉会中審査の申し出をしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○木村委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後五時二十分散会

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局